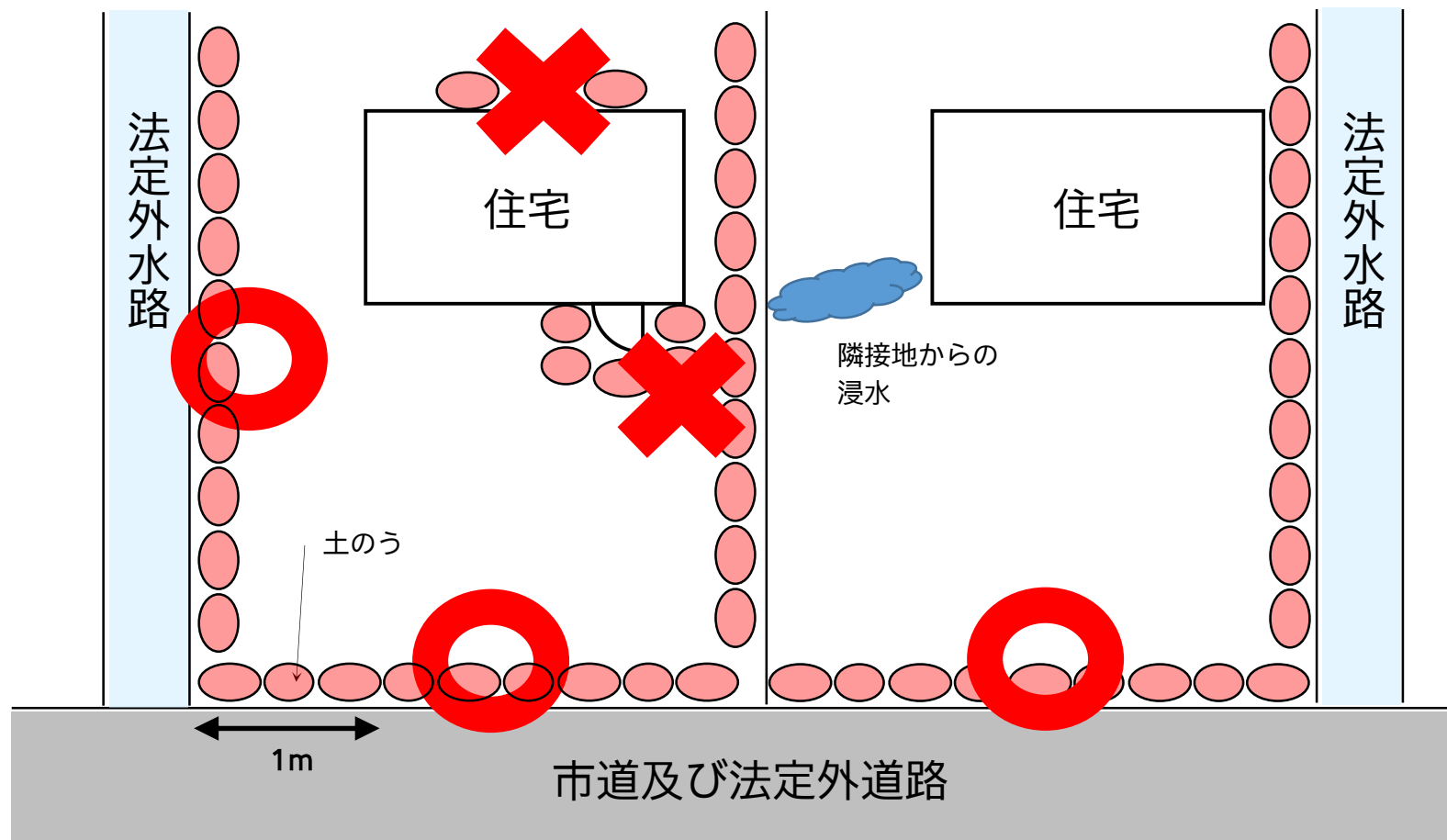


土のう設置の例



○ 土のう設置できるもの

- 道路や水路からの浸水を防ぐための設置
(道路、水路際への設置)
- 平時は道路からの出入りのために、敷地内に
寄せて積んでおくのはOK

× 土のう設置できないもの

- 私有地から私有地への流水を防ぐために設置
→敷地内に降った雨や隣接私有地からの防衛は
個人での対応となります
- 建物のドアや通気口を塞ぐための設置
- 国道や県道または私道など市管理ではない施設
からの流入
→県道、国道管理者及び私道所有者の対応とな

※土のう袋が損傷するまでご使用ください。